

# 市民と市長の ほっとミーティング@市長室

## 平成26年度 第3回 テーマ「環境・ごみ」

### 開催結果報告書

1 開催日時 平成26年(2014年)10月28日(火)

午後7時から午後9時まで

(午後7時から新庁舎見学、午後7時30分からミーティング)

2 開催場所 市役所本館 多目的スペース

3 出席者 参加者10名 傍聴者10名



ほっとミーティングの様子

## 4 市長あいさつ

皆様、こんばんは。夜分にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は新庁舎の市長室などを御見学いただきました。改めて御礼申し上げます。

今年度はすでに2回ほっとミーティングを開催させていただきましたが、ともに市長室にてミーティングを行いました。今夜は3回目になりますが、初めてこの多目的スペースにて開催させていただくことになりました。ここは市民の皆様の活動やその紹介などをさせていただく場所ですが、ここで会議を行うのは初めてで、今日のほっとミーティングが皮切りとなります。

平成23年4月に就任させていただき、市民の皆様の色々な御意見を直接伺って市政に反映することが市民の皆様の目線に立った行政であると考え、このほっとミーティングをはじめました。平成23年度は防災対策をテーマに市内4か所にて、平成24、25年度は地域のまちづくりをテーマに市内地区自治会連合会単位にて25回開催させていただきました。そして、今年度はこの新庁舎にて、これまでのほっとミーティングでいただいた話題の御理解を深めていただき、次の一步のための御意見を伺いたく開催させていただいています。第1回目は防災・防犯、第2回目は高齢化社会、本日は環境・ごみがテーマです。これまで地域を伺う中、どの話題についても大きな課題であったと捉えています。本日も皆様の率直な御意見を伺い、市政に反映できるものは是非取り上げていきたいと考えています。

また、皆様からいただく御意見や御質問の中で、具体的な数字などこの場で分からないこともあるかと思います。その際には、事務局を通して担当に確認し、皆様にお返しさせていただきます。どうぞ、本日はよろしく願いいたします。

## 5 主なミーティングの内容

### ① ごみ対策（不法投棄・不法排出・有料化・戸別収集等）について

#### 【市長】

様々な地域で、集積所や地域への不法な投棄や排出に関わる御意見をいただきました。地域の見守りや行政の取り組みによって防ぐことができないかというお話でした。中には、不法投棄や不法排出を防ぐために、監視カメラ設置の御提案もいただきました。

平塚市では、担当課による不法投棄物や不法排出物の調査や回収、分別、適正排出指導を実施するため、8名による専従班を配備しています。パトロールや看板配布などによる防止対策に努める一方、公共性のあるところについては、収集処理することによって生活環境の改善を図っています。調査によって投棄者を特定できた場合には、警告書による指導などを実施します。対策は進めていますが、今後は市民の皆様や団体などとの不法投棄防止に向けた通報や協力関係の構築、土地所有者に投棄させないという管理意識の向上を図ることが必要です。また、集積所に事業ごみを捨てるケースが多くあるため、事業者に対する適正排出指導や啓発も必要になると考えています。

監視カメラを設置することについては、地区自治会や地域諸団体はもとより、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。不法投棄や不法排出を防ぐ目的の反面、カメラの設置が市民生活を監視することにつながるという御意見もあります。監視カメラの効果的な運用と課題については、今後も考えていく必要があります。

市内では、田んぼに事業ごみが不法投棄されたこともあります。このような行為は犯罪になりますので、警察などとの連携についても、強化を図っていきたいと考えます。

#### 【参加者】

私が立ち会う集積所では、悪質な不法排出が後を絶ちません。集積所は信号機の手前に設置されていますが、赤信号で停まってごみを置いていく運転手もいます。分別では、プラごみのキャップやラベルさえ外されておらず、地域の住民が時間をかけて外している状況です。また、市全体での分別が徹底されていないために地域差があり、不公平を感じる住民もいます。これは、行政による啓発が足りないことが原因だと思います。広報紙などで、繰り返して訴えていく必要があります。

### 【市長】

本来、すべての地域で分別排出や分別収集が徹底される必要があります。地域による差もあり、分別が浸透している地域とそうでない地域があります。今日の御意見を再度担当に伝え、徹底を図りたいと考えます。お話のとおり、道すがらごみが放置される集積所もあり、悪質なところでは、強化地域を定めて専従班による調査や指導を行っています。市民の皆様からの通報体制の構築も重要ですので、地域に悪影響がない範囲で取り組みたいと考えています。

### 【参加者】

なでしこ地区にある集積所でも、不法排出がとても目立ちます。最近では、布団が捨てられて2週間放置されています。このような不法排出を防ぐためにも、戸別収集が必要です。戸別収集なら、決してこのような課題は発生しないと思います。また、資源ごみの持ち去りも大きな問題です。私の自治会では、収集日当日の通勤や通学を考慮して前日の夜間に回収ボックスが設置されますが、夜中のうちにすべて持ち去られてしまいます。資源ごみには自治会への還元金が伴い、地域にとっても大きな損失となります。

### 【市長】

お困りの放置された布団など、臨時ゴミや大型ごみの収集は原則有料になりますが、放置を続けることはできませんので、担当課まで御相談くださるようお願いいたします。

平成25年度は、不法排出された臨時ごみ等を3,244件、約243トン回収処理しました。集積所に不適正排出物が出された場合には、ごみ収集時のステッカー対応にて排出者による再排出を促します。さらに、ステッカー対応した排出物が集積所に残された時には、専従班による排出物調査を行って排出者を特定し、訪問などによる個別指導にて適正なごみ排出をお願いしています。また、事業ごみの排出や引っ越しごみの大量排出など、悪質と認められるケースについては、警察への通報などを実施しています。

次に、資源ごみは平塚市が資源として回収しています。自治会には、1キログラムにつき5.5円還元されています。厳しい言い方ですが、持ち去りは犯罪です。平成26年2月から、関東製紙原料直納商工組合と連携し、GPSを利用した追跡調査を実施しています。持ち去りの抑止効果を踏まえ、事業実施のアピールや市民の皆様への通報の協力依頼、排出時間などの周知を継続していきます。この追跡調査の補完として行っている巡回パトロールについても、重点地区を選定するなど、さらなる強化によって抑止効果を高めていきます。

**【参加者】**

金目地区には大学があり、多くの学生が住んでいます。しかし、学生には分別という意識がほとんどありません。ごみを排出する一人として、市から啓蒙という形で対策できないでしょうか。

**【市長】**

平塚市に転入された方などには、ごみの分別表をお配りして周知を図っており、自治会を通じた啓蒙も行っています。学生や大家の方にも、理解を深めていただくため、資料などでお知らせする必要があります。資源再生物や燃せるごみ、燃せないごみ、臨時ごみ、大型ごみの一覧表や地域の収集場所と収集日など、より広く深くお示しさせていただきたいと考えます。

**【参加者】**

廃棄物対策審議会が進行中と伺っています。最近の審議内容や答申について聞きたい。

**【市長】**

廃棄物対策審議会からは、平塚市のごみ処理のあり方に対して、提言や答申をいただいています。直近では平成25年度に、家庭系ごみの有料化を考えていただきました。戸別収集と有料化については、ごみの減量意識や分別意識の向上、資源化率の向上、公平性の確保、自治会負担の軽減、老年人口増加への対応を考える必要があります。市民の皆様への様々な対応を経て、実行すべきものであるとの提言でした。

平成26年度は、一般廃棄物処理基本計画の見直しを諮問しました。平成25年10月には、大神地区に新環境事業センターを整備してごみ処理がはじまりました。そこで、基本計画の目標値や減量率の見直しのために答申をいただきました。また、見直しにおいては、12月から来年1月にかけて、パブリックコメントによる市民の皆様の御意見も伺う予定です。

**【参加者】**

廃棄物対策審議会からの答申について、市民が見ることはできますか。提言の閲覧方法を教えてください。

**【市長】**

提言については、市民の皆様も見ていただくことができます。閲覧方法については、担当に確認して御報告させていただきます。

**担当課回答**（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

廃棄物対策審議会からの答申等に係る閲覧方法については、次のとおり平塚市ホームページに掲載しています。

\* 検索方法・・・トップページ >市民の皆さんへ> 市民と協働 >附属機関等会議>

平塚市廃棄物対策審議会

（事務担当は循環型社会推進課資源循環担当）

**【市長】**

有料化や戸別収集には、減量化や資源化、分別の徹底、集積所の設置管理、公共サービス受益者負担の公平性などの効果があると言われています。しかし、家庭系ごみの有料化を実施する自治体に共通するのは、最終処分場や焼却場のひっ迫など、ごみ処理における危機的状況があることです。平塚市では、市民の皆様の御協力により、減量化が進んで排出量も減少傾向にあります。決して同様の危機的状況にはありません。新環境事業センターについても、事務委託による運営の形が整い、1市2町による広域ごみ処理に向けた各市町の役割分担も決まっています。廃棄物対策審議会では、ごみ処理の動向を見極めたうえで、有料化には市民理解を得られる十分な理由が必要であるとの御意見もいただいています。1市2町の広域ごみ処理のパートナーである大磯町では、ごみ出しの袋を購入する指定袋制度が、二宮町では有料化が実施されています。足並みをそろえる必要性についても、今後考えていくことになります。

戸別収集について、ごみの排出が困難で家族などの協力を得られない高齢者の方や障がいのある方を対象にした福祉戸別収集を進めています。今後一般の市民の皆様を対象にした戸別収集を行う場合、集積所や人員、経費の増加が課題になります。必要性と課題のバランスも捉えて考えていきたいと思えます。

集積所においては、カラスによる被害が大きな課題です。夜間に排出されたごみを明け方にカラスが散らかしてしまいます。根本的な解決策として、集積所に囲いを設けることも考えられますが、大きな費用がかかるためにすぐにはできません。排出時間の徹底や生ごみの水切り、ネットの使用などをお願いしています。平塚市では漁網ネットを自治会に配って設置していただいております。平成25年度には558枚配布させていただきました。最近是有料の黄色いネットも自治会を対象に販売しており、平成25年度には209枚販売させていただきました、半額を平塚市が負担させていただきました。是非、これらのネットを御活用いただきたいと思えます。集積所の対策については、今後も他市町の対応などにも注視して対策に取り組みたいと思えます。

### 【参加者】

戸別収集の長所は、各家庭の責任が明確になって不法排出が減ることやごみ当番がなくなって自治会役員の負担が減ることです。短所は、戸別収集は有料化とセットになると考えられ、市民の経済的負担が増すことや資源ごみの回収による自治会への還元金がなくなることです。これは自治会にとって大きな損出です。そこで、短所を補って戸別収集を具体化する方法を考えました。分別を十分維持している家庭と所属自治会にはポイントを与える方法です。自治会による分別の啓発活動につながり、ポイントを還元することで収入源にもなります。透明なごみ袋を使用すれば、中身がよく見えて、収集員が判断することも可能です。

### 【市長】

大変参考になるお話をありがとうございます。戸別収集については、市民の皆様アイデアも参考にさせていただきながら具体的に考えていく必要があります。今後の社会は、高齢化が大きな心配です。現在、平塚市の高齢化率は約24.1パーセントで、4人に1人が65歳以上の方です。今後も高齢化率は上がる見込みです。健康寿命を延ばすべく、年を重ねられても御自身の住む地域で元気に過ごせることが一番良いことですが、外出することが難しくなることも考えられます。福祉的観点から行っている戸別収集は今後も増えると思われれます。

### 【参加者】

行政にお願いすることもあります、住民が考えるべきこともあります。私は中原地区に住んでいますが、多くの人はごみ出しのルールを守ります。守れないのは一部の人で、我々の話さえ聞いてくれません。集積所は誰もが引き受けたくないものです。集積所の片づけや掃除を行うのも、集積所の近くに住む人です。引き受けてくれた人に対する感謝の気持ちがあれば、決して不法排出は起きません。私は、このことは教育にかかっている気がしてなりません。数か所の高校を訪れると、掃除が行われていないと思うほどにトイレが汚れていました。このような教育のもとでは、ルールを守る大人には成長できません。社会に出て、自分が使用する場所が汚れ放題で許されるはずはありません。教育から見直して、将来のごみ対策にも取り組んでほしいと思います。

また、ごみ減量化推進員ですが、これまでのごみ減量化婦人の会の報告書は毎年同じ内容です。繰り返しの中で、効果を図るという考え方もありますが、名称も変わったので、改めて目的を教えてください。

### 【市長】

御意見のとおり、高校生のころからルールを守れない人は、大人になって社会や地域のルールを守れるはずがありません。ごみ出しのルールについても、社会や地域で生きる一定の決まりです。御意見は教育委員会にも伝えさせていただき、教育という場面で取り上げてもらえるように働きかけていきたいと考えます。

これまでのごみ減量化婦人の会は、ごみ減量化推進委員会に名称が変わりました。同様の御指摘はこれまでもありましたが、地域の減量化や効率的なごみ出しに取り組んでいただいています。名称も変わり、今後はさらなる目標を定めた活動も必要であると思います。おかげさまで、ごみ減量化推進員や市民の皆様の御協力によって相当な減量に成功しています。なお、1市2町の計画における一人一人の排出量については、平成21年度に比べた5パーセントの減量を達成できました。次は平成32年度に向け、8パーセント以上の減量を目標に、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えます。

### 【参加者】

昨年、市政モニターの活動でごみ問題を研究しました。そこで感じたことは、地域によって課題が違うことでした。私が住む真田の地域では、不法投棄や資源ごみの持ち去りはほとんどありません。これからのごみ対策には、意識の高い地域住民が議論を行い、地域ごとの課題を把握する必要があると思います。

### 【市長】

当然、平塚市として統一的なごみ対策は必要ですが、御意見のとおり、地域によって問題や課題は違うと思います。地域ごとの課題を収集することやエリアとして捉えた課題に対応する体制づくりを考える必要があります。現在ごみの収集にあたる職員は市の職員ですので、このような課題にも取り組みやすいと思います。取り組みを強化できる形を考えていきたいと思ひます。

### 【参加者】

リサイクルや有料化の前に、本質的で基本的なことに取り組むべきです。廃棄物政策は地方自治法の自治事務です。廃棄物処理法には、住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理措置を講ずるように努めるとあります。しかし、一方では、循環型社会形成推進基本法があります。本来、廃棄物処理は廃棄物処理法にもとづくべきです。リサイクルばかりが強調される前に、市町村の自治事務として、住民の力を生かしながら取り組む必要があります。今、ごみを資源にすれば良いという風潮がありますが、それは違うとい



うことを申し上げます。

また、有料化が話題にありますが、憲法第98条には、国際法規を守るという内容があります。国連が掲げる目標には、持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させるとあります。費用負担は汚染者負担という原則も考えなければいけません。

#### **【市長】**

市民の皆様と協調して廃棄物対策を進めるという考え方は非常に重要です。市民の皆様と行政は、一緒にごみの課題と対峙することが基本です。可燃ごみ処理の責任は自治体にあるというお話をいただきました。これまでは平塚市や大磯町、二宮町が単独で処理してきましたが、国や神奈川県からの指導もあり、効率性や地球環境を考えて集約した処理方法に取り組むことになりました。御意見いただいた視点は大切にしながら、これからもごみ処理を進めていきたいと考えます。

#### **【参加者】**

台風18号、19号の時、ごみや落ち葉が詰まったことで下水道に雨水が流れず、水浸しになった地域がありました。今後も集中豪雨は間違いなく起きます。地域住民が掃除をしようとしても、蓋があるために作業できません。行政による定期的な排水溝の清掃が必要です。

#### **【市長】**

今年は台風が続けて発生しました。稲刈りの時期と重なったため、ごみだけでなく、わらなども一緒に詰まってしまいました。今回平塚市には1時間に70ミリメートルもの大雨が降り、浸水被害も起きてしまいましたので、定期的な管理や清掃に取り組んでいきたいと考えます。

## ② 自然保護・河川環境について

### 【市長】

自然環境の保護については、河川環境や里山を守ることなどを、大学などの協力を得ながら計画的に進めています。

平塚市には、相模川や金目川、渋田川と大きな川があります。河川の管理は国や神奈川県になりますが、最近では特に大雨への対応が必要です。国や神奈川県には、河床を掘り起こす浚渫工事などの要望を行い、水を流すという河川機能の向上を図っています。

また、親水という意味で、川が地域の皆様に親しんでもらえるよう、自然豊かな川づくりに取り組んでいます。

### 【参加者】

川を汚さないためには、トンボが飛ぶ環境づくりが必要です。トンボは公害が少なく、水質が良い環境で育ちます。このことは、おいしい魚を食べられることにもつながります。私は自然に近い水づくりに取り組んでいます。例えば、お風呂で使用した水も、そのままにしておけば垢は沈殿します。垢を取り除いた水は決して川を汚しません。この水は下水道に流す必要もなく、経費削減にもつながります。このような、子どもが遊ぶことができる川を守る方法もあります。

### 【参加者】

自然と園芸を分けて考える必要があります。川に緑を植えることが自然だと勘違いしてはいけなく、土手にあじさいを植えるだけでは鳥は住み着きません。逆に、土手を弱らせることにつながりかねません。客観的なモニタリングにより、生物の多様性とは何かを捉えて取り組む必要があります。

### 【参加者】

川の水を流す機能を高めるというお話がありましたが、以前、兵庫県やこの神奈川県でも、増水によって下流域にいた人が流された事故がありました。また、津波の遡上も心配です。川の土手に生える草木には、遡上した津波の勢いを軽減する機能があるそうです。決して流れを良くするだけでなく、特に、防災機能を果たす草木を保護する必要もあります。

## 7 市長によるまとめ

今日皆様との対話を通し、改めて、「環境・ごみ」とは市民の皆様や自治会にとって身近な問題であると感じました。平塚市全体や1市2町の広域ごみ処理の中で取り組むべきこと、地域ごとに対応するべき課題など、しっかりとした区別による対策が必要であることを再確認させていただきました。

道路網など、平塚市を取り巻く環境は大きく変わっています。住みやすく、選んでもらえるまちを目指すためにも、ごみの問題に取り組んで環境を整える必要があります。今日は大変貴重な御意見をいただきました。御意見を参考にさせていただきながら、より効率的で市民の皆様に御負担をかけすぎない環境対策を進め、きれいで住みやすい平塚市をつくっていきます。本日は本当にありがとうございました。

## アンケート結果報告

【回答数 19件】

### 年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明
0名	1名	4名	3名	4名	7名	0名

### 性別

男性	12名
女性	6名
回答なし	1名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

### 回答

広報ひらつか	10名
市ホームページ	1名
ポスター	2名
自治会など地域から	0名
その他	6名
回答なし	0名

質問2 市長の説明や市長との対話はいかがでしたか。

### 回答

よかった	6名
まあよかった	7名
どちらともいえない	2名
あまりよくなかった	1名
よくなかった	2名
回答なし	1名

質問3 本日の「ほっとミーティング」のご感想について。

回答

- ・人によって考え方が深いことに驚きました。
- ・改めて、ごみの課題について考えさせられた時間でした。
- ・要望の意見が多い気がしました。
- ・色々な世代の意見を聞きたかった。
- ・参加者の方がお話しした、学校の清掃活動などの教育の意識を高めてほしい。
- ・担当者にも出席してほしかった。
- ・お話にあった基本論や原則論は大事な視点であると思いました。
- ・地域ごとに課題があるという指摘は大事だった。
- ・音が反響して聞きにくかった。
- ・時間が短かった。
- ・もっと言いたいことがあったので、再度参加したい。
- ・市長の説明は、わかりやすくて良かった。
- ・テーマを絞って開催したほうが良いと思う。
- ・1年から2年前の内容なのに、検討ばかりで、対応が遅いと感じた。
- ・各地域のごみ問題は、この場でなく、自治会で話す内容だと思う。
- ・方向性を持って行わないから、生産性のない話になってしまう。
- ・参加した市民の能力を市政に反映させることを考えて運営すべきである。
- ・会場が明るく良かったが、よく聞こえなかった。